

第1号様式(第5条関係)

八王子市住民税非課税世帯等へのエアコン購入費助成金交付申請書

八王子市長 殿

八王子市住民税非課税世帯等へのエアコン購入費助成金の交付を下記のとおり申請します。
 なお、本助成金の申請に当たっては、本申請書に記載の確認事項、同意事項および誓約事項
 を確認の上、同意および誓約します。

年 月 日

申請者氏名

フリガナ		電話番号	— —
申請者氏名		生年月日	年 月 日 (歳)
申請者住所	〒 —		
該当する要件 (該当するものすべてに✓)	<input type="checkbox"/> 令和7年度の住民税非課税または均等割のみ課税世帯 <input type="checkbox"/> 令和8年度の住民税非課税または均等割のみ課税世帯 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給世帯		
エアコンの状態 (該当するものに✓)	<input type="checkbox"/> エアコンが1台もない <input type="checkbox"/> 故障により使用できるエアコンがない		
「故障により使用できるエアコンがない」 を選択した場合、該当するものに✓	<input type="checkbox"/> 全く動かない <input type="checkbox"/> 動くが、冷風が出ない		

確認事項	助成金額は、エアコン本体購入費とエアコン設置費あわせて上限100,000円以内の実費であり、上限を超えた分は自己負担となること。 延長保証料、設置工事に係る事前見積費用は助成対象に含まれないこと。 助成対象となるエアコンは、八王子市が交付決定をした後に購入・設置し、省エネ性能の高い機器であること。
同意事項	八王子市長が、八王子市住民税非課税世帯等へのエアコン購入費助成事業実施要綱に基づく助成金の交付決定等に必要な範囲で、八王子市が保有する税務情報や生活保護の受給状況、児童扶養手当、住民登録等の情報を利用すること。 助成金の交付決定のための市の訪問調査(写真を撮ります)を平日の日中に受け入れること。また、八王子市長および調査を行う機関が、訪問調査を行うための情報および訪問調査により得た情報を共有・利用すること。
誓約事項	設置場所は、申請者の居住用住宅であること。 設置場所が賃貸物件の場合は、エアコンの設置に関し、貸主にその設置および修繕の義務がないこと。また、申請する場合は賃貸物件の所有者からエアコンの設置について承諾を得ていること。 非課税世帯のみを要件として申請する場合、 <u>世帯の全員が、住民税所得割が課されている他の親族等の税法上の扶養を受けていないこと。※</u>

※住民税の取り扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

訪問調査の希望日時 **※土日祝日除く。**

希望順位	希望日※	希望時間 (✓を入れてください) 複数選択可
第1希望	/	<input type="checkbox"/> 9:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~15:00 <input type="checkbox"/> 14:00~16:00
第2希望	/	<input type="checkbox"/> 9:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~15:00 <input type="checkbox"/> 14:00~16:00
第3希望	/	<input type="checkbox"/> 9:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~15:00 <input type="checkbox"/> 14:00~16:00

添付書類確認一覧

	添付する書類	備考
<input type="checkbox"/>	本人確認書類	全ての申請者に添付が必要です。
<input type="checkbox"/>	課税証明書	令和7年度の非課税世帯として申請する場合は令和7年1月1日に、令和8年度の非課税世帯として申請する場合は令和8年1月1日に、八王子市に住民登録がない場合に添付が必要です。
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当証書	児童扶養手当受給世帯として申請する場合に添付が必要です。
<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書	賃貸住宅で申請する場合、部屋番号、借主、契約期間、およびエアコンの記載がある部分の写しの添付が必要です。

本人確認書類

写し貼り付け

運転免許証、マイナンバーカード（表面）等（外国籍の方は在留カード）の写し
※マイナンバーカードの裏面は送付しないでください（マイナンバーが印字されている面）。

※外国籍の方は、在留カード（おもて・うら）の写しが必要となります。

郵送で申請する場合、本人確認書類以外の添付資料は同封してください。

注意事項

- ・申請期限は令和8年6月30日(消印有効)です。
- ・租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。
- ・誓約事項が誤っている場合は給付金の返還を求めることがあります。
また意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ・申請書に不備があり八王子市が定める期限までに必要な修正が行われない場合、八王子市は本助成金の申請を辞退したとみなします。